

全ト協発第371号(環)

平成26年11月4日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野良三



エボラ出血熱対策について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省より別添のとおり通達が発出されました。

西アフリカで感染が拡大しているエボラ出血熱について、今般スペインやアメリカでは二次感染が確認され、日本政府においても対策を講じているところです。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、今後国内での感染が確認された場合に、地方公共団体等との連携を確認し、消毒等必要な措置を講じるとともに、政府及び地方公共団体等の情報を注視するよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 吉田

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

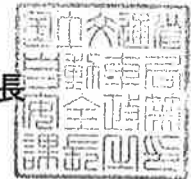
E-mail：yoshida@jta.or.jp



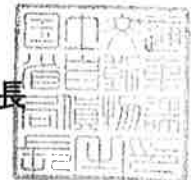
国自安第144号
国自貨第50号
平成26年10月29日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



貨物課長



エボラ出血熱対策について

エボラ出血熱については、西アフリカで感染の拡大が止まらず、また、スペインやアメリカでは、西アフリカの帰国者からの二次感染とみられる事例も確認され、国際的に憂慮すべき事態となっています。

政府としても、国際的な対策の人的・物的支援や国内対策を進めてきているところであるが、今般、政府一丸となって、危機対応を盤石なものとするため、平成26年10月28日に関係閣僚会議が開催されたところです。

つきましては、今後、国内での感染が確認された場合に、消毒等必要な措置が迅速かつ確実に実施できるよう地方公共団体等との連携を確認するとともに、政府及び地方公共団体等の情報を注視するよう傘下会員へ周知願います。

○首相官邸 エボラ出血熱対策関係閣僚会議

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ebola/index.html>

○厚生労働省 エボラ出血熱について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola.html>